

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第65回）議事録

平成27年1月26日（月）
14時00分～16時00分
文部科学省庁舎東館5階 5F1会議室

[出席者]

- (委員) 伊東主査, 杉戸副主査, 石井委員, 尾崎委員, 加藤委員, 金田委員, 亀岡委員, 川端委員, 佐藤委員, 戸田委員 (計10名)
- (文化庁) 岸本国語課長, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職,
ほか関係官

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第64回）議事録（案）
- 2 今期の日本語教育小委員会の検討について（案）

[参考資料]

- 1 第64回日本語教育小委員会が出された主な意見について
- 2 日本語教育の実施体制に関するヒアリングを行う機関・団体一覧

[机上配布資料]

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）について、内容が確認され、修正があれば、2月2日（月）までに事務局まで連絡することとされた。
- 3 配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」、参考資料1「第64回日本語教育小委員会が出された主な意見について」、参考資料2「日本語教育の実施体制に関するヒアリングを行う機関・団体一覧」について説明があり、それぞれについて意見交換を行った。
- 4 今期最後の日本語教育小委員会であることが確認された。
- 5 文化審議会国語分科会での日本語教育小委員会の審議状況の説明内容は伊東主査に一任されることが確認された。
- 6 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

定刻となりました。ただ今から文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第65回、今期第7回の委員会を開始したいと思います。お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

1 2月15日に開催した今期第6回目の日本語教育小委員会では、本年度の議論のテーマであ

る論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」、貴重な御意見等をいただきました。

論点7の「日本語教育のボランティアについて」では、ヒアリングを行う団体及びヒアリングの項目について御意見を頂きました。これにつきましては、素案を皆さんに御覧いただき、御意見を頂いたところです。また、国や自治体による取組の検証についても御意見を頂いております。

実際のヒアリングですが、委託業者が決まり、現在、準備を進めているということを聞いております。国や自治体による取組の検証については、前回の意見等を踏まえまして、本日、更に意見交換できればと考えておりますのでお願いいたします。

それから、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」、このことについては人材及び人材育成に関する調査項目及び調査に関する情報、意見を共有する場について御意見を頂きました。人材及び人材育成に関する調査については、委託業者が決まり、調査の実施準備をこちらの方も進めているというふうに聞いております。また、調査に関する情報、意見を共有する場については、本日も引き続き御意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。論点8については、更に調査に関する共通利用項目の作成についても御意見を頂きたいと思っておりますのでこちらの方も是非とも皆さんの率直な御意見をお願いしたいと思っております。

それでは、本日の議事1「日本語教育のボランティアについて」進めたいと思っております。事務局から資料について説明をお願いいたします。

○林日本語教育専門官

それでは、論点7の「日本語教育のボランティアについて」御説明をさせていただきます。配布資料2を御覧いただければと思います。

まずは全体の流れの確認ということで、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページ目を御覧いただければと思います。2ページ目は論点7「日本語教育のボランティアについて」の全体の流れを示すものです。論点7については、「[1]用語の整理について」、「[2]事例の収集について」、「[3]自治体及び国の取組の検証について」という三つの取組を行う形でこれまで議論を進めてきております。

スケジュールについてですが、今期の日本語小委員会は本日を最後とするということになりましたので、2月に予定していた小委員会の部分を工程表から削除いたしました。最終的には7月に取りまとめを行うという事は変わっておりません。本日は「[3]自治体及び国の検証について」を中心に御議論を頂きたいと思っております。

その前にまず「[1]用語の整理について」と「[2]事例の収集について」、現状の報告を行います。「[1]用語の整理について」は、今後「[2]事例の収集について」の結果などを踏まえて、適宜必要に応じて検討することとしたいと考えております。その「[2]事例の収集について」ですが、前回小委員会でヒアリングを行う機関・団体の候補として40機関・団体の案をお示ししましたが、その後、委員から御意見を頂き、追加で取り上げる機関として2件、追加しております。それを参考資料2「日本語教育の実施体制に関するヒアリングを行う機関・団体一覧」に取りまとめているので、これは後ほど御覧いただければと思います。

また、前回の日本語教育小委員会では、調査のヒアリング項目を整理することが必要という意見を頂いておりました。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページにヒアリング項目を整理しております。これはヒアリング項目としてこれまで小委員会で示していたものに加えて、ヒアリングを行う機関・団体を選ぶ際の観点としてお示ししていた内容を盛り込んで整理をしたものです。最終的に事例集を取りまとめ、どう見せるかといったことを

検討する段階で、場合によっては機関・団体や項目の取捨選択も必要になるかもしれませんが、現段階では広く情報を収集し、整理することを考えております。このヒアリング項目については本日御議論を頂くことは考えておりませんが、お時間のあるときに御覧いただき、御意見等あれば、事務局まで直接お知らせください。

なお、参考資料2「日本語教育の実施体制に関するヒアリングを行う機関・団体一覧」の42機関・団体についてですが、ヒアリングを行う委託先が決定し、ヒアリングの準備を進めているところです。委託先は、株式会社ラーンズというところで、ベネッセグループの会社です。現在、本小委員会の川端委員と長崎外国語大学の神吉氏に株式会社ラーンズの取組に御参画いただき、ヒアリングの準備を進めているということを伺っております。

それでは、本日御議論いただきたい「[3]自治体及び国の取組の検証について」移りたいと思います。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の7ページを御覧ください。前回の小委員会では検証に関して様々な観点から御議論いただきましたが、そもそも何をやるのかという意見も頂いております。何かの仮説に基づき、それが妥当かどうかということを検証するのか、又は一定の基準や考え方を軸として、それと比べて良いか悪いかということをチェックするという意味なのか、又は、何かの評価や格付け、順位付けを行うのかなど、様々な意見を頂戴したところですけれども、本日はそれについて意見交換を通して少しずつイメージをすり合わせていきたいと思っておりますが、まず、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」7ページの赤枠の中では、案として「実態把握と分析」という用語を用いて今後の検討事項、作業について整理しております。先ほども触れましたが、前回の日本語教育小委員会では様々な角度から御意見を頂きました。特に「検証」という用語について、地域における日本語教育に関して何らかの仮説を立てて、それを検証するのか、一定の基準や考え方を軸として、それと比べて良いのか悪いのかということを検証するのか、評価や格付けを行うのか等、どういう意味で使っているのかという御指摘をいただきました。現在、事務局としては「実態の把握と分析」という形で整理をさせていただいております。なお、必要なデータについては現在整理中です。

それでは、少し細かくなりますけれども、7ページ目の赤枠の中を読ませていただきます。

(※ 配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の7ページ、赤枠部分を読み上げ。)

今、読み上げましたとおり、自治体及び国の取組の検証については、「実態把握と分析」という観点から整理をしております。この内容やデータ等について、本日、御意見、御議論をいただければと思います。また、本日頂いた御意見を踏まえて引き続き事務局で作業を進めたいと考えております。よろしく願いいたします。説明は以上です。

○伊東主査

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明を基に、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」7ページの赤枠の部分について御意見をいただきたいと思っております。

先回の日本語教育小委員会では、迫田委員から「検証」という言葉をここで使うことに対してどうかという御意見がありました。私も含めて、「検証」という言葉をどういう文言で言い換えれば分かりやすいかということで、検討しましたが、「実態把握と分析」という用語を用いてみてはどうかということで、今、整理しているところです。

どのような観点からでもよろしいかと思えます。いかがでしょうか。地域の日本語教育はボランティアに依存した在り方等がしばしば指摘されているということが前提として挙げられておりますが、実際はどうかということがあります。自治体の取組は一体どうなっているのか、その実態の把握と、それに基づくデータの分析が必要だとしてここで掲げられています。自治体の取組に対する実態把握と分析ということで、地域や担当部局などの観点から状況を見てみようということですが、いかがでしょうか。

この赤枠部分を読むと、決して検証ではないという感じはします。検証ではない、良いか悪いか判断したり、順位付けをするということではないということなので、実態把握とその分析という文言で表すことの方が適切かなと私自身も思っています。

○佐藤委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の7ページ、赤枠の部分を読んで、今分かったのですが、7ページの下の話とどうつながるのでしょうか。つまり、実態把握を、既存の調査データを使って検証するという理解でよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

その通りです。

○石井委員

今言うことなのかどうか、よく分からないのですが、それぞれの地域の実態把握と分析をし、各現場などのボランティアのことが洗い出された結果、問題が浮かび上がってくると思います。ただ、自治体や国の取組の検証ということを考えると、レベルが違うのではないかと、別の検証をしなければいけないのではないかと思います。

というのは、ボランティアレベルの話ですが、本当に現場では、とにかく周りに日本語ができない様々な人たちが生活しているけれども不便だから何とかしようということで様々な支援がスタートし、広がってきているということがあります。具体的に起こった事に基づき、それに即して、それぞれの地域で体制を作り、支援を実施してきたということがあります。

国について言えば、今、国が実施している事業の検証ということで、何を行い、それがどのように展開しているか、実態と分析は当然必要なのですが、ボランティア依存の状況が何故起こっているのかということ进行分析することが一番必要ではないかと思っております。少し乱暴な言い方をすれば、多言語・多文化・他国籍の方々が大量日本に来て、日本の社会を支える一員になっているという事態をこの先、日本としてどう位置付けるのかということが大事ではないかと思えます。つまり、日本が国としてどう保障をするのかということができていないということが、ボランティア依存に直結していると思えます。

そういう意味で、国のレベルの取組の検証ということについて言いますと、今やっていることの是非や、それが効率的かどうかということの検証を行うと同時に、個々の現場で起こっている具体的な様々な問題の根本的な問題を見て、その上で国の方向性をどのように出すべきかということを検討しないとイケないのではないのでしょうか。そういった検討につながる検証をしない限りは、国の事業についても、本質的な意味に届かないのではないかと思えます。現場と自治体、国について、実態の把握とその分析ということ、あるいはそれらに対して「検証」という用語を使うこともあるかもしれませんが、全く同じようなレベルで行われるものではないのではないかと思います。

○伊東主査

ありがとうございます。今の石井委員の御意見に関していかがでしょうか。こういうボランティア依存を招いた背景には一体どのようなことがあるのかという核心的な部分を踏まえる必要があるのではないかとということが関係してくるかと思います。

○尾崎委員

石井委員のおっしゃった通りで、そのことはもう前からこの日本語教育小委員会の場で何回か発言があって、共有されています。言い続けるしかないと思います。幾ら言ってもどうにもならないということは半分分かっているのですが……。

ここで言われている「国による取組」の「国」というのは文化庁なんですよ。それ以上のことについて、この日本語教育小委員会で差し当たり個人として発言することはあっても、日本語教育小委員会として何かするということは期待できないと私は思っています。ですので、これは飽くまでも文化庁による取組ということだと思います。それが私の理解です。

文化庁の取組は文化庁御自身が一番よく分かっているから、膨大なデータがあり、蓄積があり、何を行ったかということの数字等が全部分かっているはずですから、それを分析するというのはどういう意味なのでしょう。分析するということは、膨大なデータの中から何が重要で、何は余り大事でないかというように、ある種の取捨選択が関わります。そのときに、取捨選択をする人の何らかの価値判断というのは避けられません。ですので、これは評価に直結する作業だと私は思っています。この日本語教育小委員会としては「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等のいわゆる5点セットが具体的な成果物として出していて、それを全国で利用していただきたいということで、文化庁を先頭に様々なところで頑張っているわけです。そういったことが何であったのかということについて議論することが恐らく、国、つまり文化庁による取組の実態と分析ということになるのかなと思います。

それから、石井委員がおっしゃったことと関連することですが、今回の成果物のイメージというのが配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の3ページに出ています。そこには「3.4 提言」とあるのですが、この提言というのは一体誰に向かって、誰が言うのでしょうか。この日本語教育小委員会が誰に向かって何を提言するのか。あるいは、この提言というのは文化庁がするのでしょうか。この成果物は日本語教育小委員会で作成するものだとすれば、この日本語教育小委員会は誰に向かって、何を提言するのかということをおもっていました。

少し石井委員のお話とはずれたかもしれませんが、以上です。

○伊東主査

今の尾崎委員からのコメントと質問等に関して、特に配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の3ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ(構成案)」の「3.4 提言」について、もし今、具体的なことが御発言いただけるようであればしていただきたいということと、「国による取組」の「国」とは、我々はどういうイメージで捉えたらいいかということも、せつくなので共有しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下日本語教育専門職

とりあえず、「3.4 提言」の部分ですが、ここについては検証の方向性や取りまとめの中身について踏み込んだ議論がされておきませんので、具体的にどういう形になるのかということについては現段階ではまだイメージを持っておりません。飽くまでも検証の中身によって、どういう形で、

どこに向けてということは変わってくると考えております。

○尾崎委員

今回の調査等を踏まえて提言を考えることとなりますが、先程石井委員が御発言なされたようなこと、もっと国として根本的な部分から考えていかないと、文化庁なり文化審議会国語分科会で議論していても、これは本質的な解決にはつながらないので国で何とかしてくださいというようなことを提言することは可能でしょうか。これは御検討いただければと思います。

○伊東主査

今のことについて、やはり今後の取りまとめのところで、我々が何を軸として提言をまとめていくかということに関わることとなります。是非、御検討いただきたいと思います。

○岸本国語課長

基本的にこの論点7「日本語教育のボランティアについて」に関しましては、平成25年2月の「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の中でも、平成21年に報告された「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—」で整理された国と自治体との基本的な役割分担を前提に、生活者事業等の文化庁の取組の効果を検証して、必要に応じて更にもどのような方策が考えられるのかを検討するという宿題を頂いております。また、それをベースにして御議論いただいていると考えております。ですので、御提言いただくのは文化庁を中心とした地域の日本語教育の在り方に関しての、今後の更なる改善策ということだと考えております。その範囲内で盛り込めるものに関しましては、ほかにいろいろ関係省庁等もごございますので、これからどういった実態があるのか、そしてそれをどのように分析なさるのかということ踏まえながら、どの程度まで提言というものを踏み込んで書いていけるのかということについて、また御相談させていただきたいと思います。

○佐藤委員

先ほど、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の7ページについて、赤枠部分の下のデータを使うのかという質問をしました。それはどういうことだったのかと言いますと、今、尾崎委員からもお話がありましたが、このデータを分析するのであれば、恐らく、石井委員が言ったような結論にはなかなかたどり着かないのではないかと思います。

つまり、データのある種の限界性があるだろうということです。つまり、国の政策云々していくためには文化庁だけではなくて、当然、国の政策全体の問題に関わってきますので、他の問題も恐らく必要なのではないかと感じていました。ただ、今まで個々の目的の下に行ってきた調査について、今度は横串を通して、一体そこにどういう課題なり問題があるのかということ積み上げて、全体的な構造化を図るということは当然必要な作業だろうと思いますが、ここで一つ、伺いたいのは、それぞれの取組について、例えば自己評価などは聞いているのかということです。

つまり、私どもがそれぞれについて、いいか悪いかという評価をするよりも、当然、それぞれの取組についての自己評価が恐らく非常に大事な話であり、それが自治体などの取組に関してあるのでしょうか。

つまり、自己評価によって、一体その後どういう課題があるのかということも当然見えてくるわけですが、今、挙げられているデータからそういったことを見ることは可能なのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

明確に「自己評価について教えてください」といった形でお聞きしたものではありません。

それぞれの自治体の取組について、どういった取組をしているか、どういった課題があるかということは聞いておりますが、どういった形で評価をしているのかということは聞いておりません。また、文化庁が委託により実施している「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について、報告書で効果等については聞いておりますが、全ての取組を通して同じ基準が使われているわけではありません。それぞれの機関・団体において振り返りを行っておりますが、その振り返りの内容をまとめることは、かなり難しいと思います。

○佐藤委員

今、難しい作業だとおっしゃっておられましたが、評価の軸や基準をうまく取り出すということは難しいでしょうか。

○山下日本語教育専門職

そもそも機関・団体によって何を目的とするかということが異なると、それに合わせて事業の組み立て方なども変わってきています。文化庁としては、それぞれの地域の実情や外国人の状況に応じた形で事業を実施してもらっております。本当に抽象的なものを取り出すことは可能かもしれませんが、それが本当に意味のあるものになるかどうかというレベルの話になるかと思えます。

○佐藤委員

こういう評価というのは当然、それぞれの目的があってやられるわけです。自己評価では、目的をどれだけ達成しているかどうかということになってくると思うのですが、これがうまくいっているかどうかという議論をしてもしょうがないわけです。つまり、それぞれの目的をそれぞれの機関・団体がどの程度達成しているのかという自己評価がなされていて、それを私どもが「地域の実情」と言ってしまうと、余りにも茫漠として、結局個別化してしまうと思います。

個別の中にもある種の普遍性があるのかもしれませんが。そうすると、地域の実態というときに、その地域の実態が仮に幾つか類型化されるとすると、そのようなものに応じてこういう政策の日本語教室みたいなものがどれほどまでうまくいっているのかということをも自分たちなりに評価しているということが大事になるわけです。そういうことがうまく取り出せるのかどうかということです。

つまり、全体的な枠組の中で、そういうことが可能なのかどうかということが言えると、それなりに全体的な構造として意味があるのではないかという感じがします。

○林日本語教育専門官

今、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の「[3]自治体及び国の取組の検証について」御議論していただいているのですが、「[2]事例の収集について」に関する部分ですが、5ページを御覧ください。これはヒアリング項目を表で示したものですが、6ページの「5. 事業の効果」でその事業の目的や達成状況、客観的な指標と主観的な指標を出してもらうようにしております。ですから、収集した事例の情報を自治体や国の取組の検証で扱うことができればと思います。こういう実態調査の結果も踏まえて少し分析もできれば良いと思っております。

○金田委員

これから実施するヒアリングに関しては、全国を取組を様々な観点から見て特徴的なもの、ある意味、ほかの地域や組織が参考にできるようなデータが集まるというイメージでいます。ただ、今、検討している「[3] 自治体及び国の取組の検証について」に関して言うと、実態ということであり、機会の提供について書かれていますが、全国的に自治体によって十分に機会が提供されていないということも明らかになるという期待を持っていて良いのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

恐らく、そこは実際に数字として出したものをどのように分析、解釈するかということが関わってくると思います。現時点では、それぞれの自治体がどれぐらい、どのような形で取り組んでいるかということをお出しすることを考えています。

○金田委員

ヒアリングでは、例えばその地域がどういった地域であるかという情報も細かく収集することになりますよね。例えば、その地域の外国人の在留資格であるとか、属性に関わることとか、出身といったことも出てくると思います。そういった情報から、その地域の外国人の様子がある程度は分かると思うんです。その外国人の状況に合わせて、どのように取組が行われていて、その機会の提供が外国人のニーズに応えたものになっているかどうかということが分かれば非常に良いと思います。しかし、そういった情報がないまま、単にそれぞれの自治体で日本語教室が提供されているかどうかということを示すだけでは、かなり情報を補わないと解釈ができないように思います。自治体がどういった自治体であるか、またどういった地域であるかという情報も併せて見ていくことは可能なのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

実際にはかなり外形的なものにならざるを得ないかなと思います。かなり細かいところ、中身にまで踏み込んでいくというのはなかなか難しいのかなと思っております。

「[3] 自治体及び国の取組の検証について」と「[2] 事例の収集について」がそれぞれ量的な面からの把握と質的な面からの把握ということになるのかなと思っており、「[3] 自治体及び国の取組の検証について」では、機会の提供に関する部分に限って、実態把握と分析を進めていかざるを得ないのかなと考えております。

○金田委員

はい、分かりました。

○佐藤委員

要するに今までのデータを通して、「自治体はこういうことをやっています」、「国は、文化庁はこういうことをやっています」ということでのデータを出していくという話でしょうか。つまり、日本語教育小委員会で、実態を基にして何か課題を具体的に示すということまで含めてやるのでしょうか。成果物のイメージというところとつながっていくのかもしれませんが、今のお話ですと量的に報告をしていくだけに聞こえたのですが、いかがでしょうか。

先程からの話と合わせると、ポイントは二つありますよね。

これまでにそれぞれの機関・団体が取り組んできた中で示されている課題を拾い上げていくと

ということと、これは客観的に言えるだろうと思います。

もう一つは、そういったそれぞれの機関・団体が示してきた課題を踏まえて、更にこういう課題があるということを示すというのがあると思います。例えば機会が提供されていないということが言えるような方向でこのデータを扱っていくのかということに関係すると思います。

そこが少し分かりにくかったのですが、どのように議論をしていけばいいのか、どういう方向でおられるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

現段階では、分析がどこまで細かいものになるか、どこまで踏み込んだものになるのかということは今後の検討次第になると思いますが、単に数字を示すだけではなく、数字とそれに関する分析を盛り込んでいく形で現在では考えております。

○佐藤委員

分析というのは、それぞれのやったところの分析というよりは全体としての分析ということでしょうか。

○山下日本語教育専門職

その通りです。

○佐藤委員

全体としての分析ということであれば、先程、尾崎委員がおっしゃったように、そこに主観性等が当然、入ってこざるを得ないわけですが、そういうものを踏まえて分析ということですね。そうすると、政策的に「もっとこのようにすべきだ」というところがかなり入り込んで来たり、「不十分だ」とかってことになったり、成果物のイメージがかなり政策評価につながってくるのでしょうか。そのイメージがもう少し分かると、よく分かるのですが、いかがでしょうか。或いは、そこはある程度のところでとどめておくのでしょうか。

国としての意図もあるのでしょうか、現在の状況は分かりました。

○杉戸副主査

少し具体的なレベルで考えてみようとしたのですが、例えば、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の7ページ、「[3] 自治体及び国の取組の検証について」の赤枠の下に表があります。「国による取組」とありますが、そのうちの「3. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の事業報告、事業の全体状況に関するデータ」とあります。取組の状況なり取組の課題を扱っているデータを使おうということと関連して、前回の日本語教育小委員会で地域における日本語教育の人材・人材養成等に関する調査票の中で、カリキュラム案がどのぐらい使われているかどうかということをお聞きするところがありました。

本日の参考資料1「第64回日本語教育小委員会で出された主な意見について」の2ページ、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」の「⑥」でカリキュラム案の活用あるいは参考に関する質問に関する意見が出ております。様々な日本語教育機関あるいは日本語学校などでカリキュラムをどれぐらい使っているのか、基本的に利用しているのかという質問文で質問しようという案が出ていたと思います。つまり、その質問が行われ、データが集まってくると、このカリキュラム案作成という文化庁の施策あるいは事業に関しての実態の一面が把握できたこと

になると思います。

こちらがカリキュラム案等の5点セットを作成し、それが期待していた当事者の間でどれぐらい使ってもらえているかということが把握できると思います。そういうデータはこの質問をしていないと得られないはずだと思います。今、議論しようとしている国の取組の検証について、取組の実態把握と分析の基になるデータというのは、そういうプロセスを経て得られるものだと思います。

そういうことから具体的に一つ一つ、こういうことを検証していこう、実態把握と分析をしていこうというデータ収集のプロセス、段階があってほしいわけです。そういうものがこれまでの議論の中でかなり具体的に見えているものとそうでないものがあると思います。特に私が気になるのは、様々な地域で行われている事業、取組についてのそういうデータだと思います。

今年度も行われて、昨年度もあったのですが、地域における日本語教育協議会という自治体あるいは地域国際化協会の方が出席し、それぞれの取組を報告してくれる機会があります。その報告の中に、今言ったようなレベルのこと、例えば、それぞれの機関・団体がやっている事業について、いわば評価するようなデータがどれぐらいあるのかということが気になるのです。例えば、教室を開いていると言っても、その充足率、どのぐらいニーズを満たしているかということ把握できているかどうか、そういう意味での「評価データ」と言ってしまうのですが、そういうものがどれぐらいあるのかということが気になるわけです。

そういうものがないと実態把握のうちの重要な側面、つまりどういう規模の教室をどれぐらい、何回開いたか、何人の学習者が集まったかという情報は集まるにしても、もう一歩先、それがどういう意味を持っているか、どのようなニーズを満たしているか、それはどの程度満たしているかということが分からないと思います。そういう一歩先の情報が必要だと思うのですが、それがどれぐらい得られているか、或いは今後、得られそうかどうかということです。

少し長くなってしまいますが、そういう一歩先のデータをどう位置付けていくかということになります。それがヒアリングや前回の日本語教育小委員会でも議論した調査でどれぐらいカバーできるかということも大事かと思えます。それらがつながっていけばよいと思っているのですが、そういうことに役立つようなヒアリングを行い、調査質問をするべきだと思います。

○尾崎委員

前回の日本語教育小委員会を欠席しているので、十分に内容をフォローできていないかもしれませんが、私の理解では、一つにはヒアリングを行って、そこで得られた内容を整理して、報告書に入れるということ。それから、もう一つは、自治体と国がやっていることを手持ちのデータでまず整理して、分析して、報告書にまとめる。目次を見ると、大きく、二つのことが浮かんできます。当然、その二つは可能であれば結び付けるようなまとめ方になり、提言というのが全体をまとめる形で来るのではないかと考えていました。

ですので、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の3ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ(構成案)」とありますが、「3. 4 提言」と「4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について」の順序が入れ替わっているようなイメージを持っていますが、それは替わるということによろしいでしょうか。

そうすると、ヒアリングの中で自己評価的なことや、文化庁に対する要望など、様々なことが恐らく出てくるであろうと思います。それは地域における日本教育協議会など、自治体からも大勢声が出てきていて、そういうのはもう十分蓄積がありますから、そういったことも全部含めて現状と要望と課題ということをまとめて、何らかの提言になるのかなと理解しております。それ

でよろしいでしょうか。

○岸本国語課長

私の理解では、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページ、「2. 論点7に関する作業の工程表」の「[2] 事例の収集について」で言っている42機関・団体を対象としたヒアリングは、事例集を作るためのものとして基本的には考えております。事例集ですので、提言をまとめていただいた後ろに先進的な取組事例、或いは似たような状況に置かれている各自治体に参考にしていただければというイメージで、個々の事例に対して評価をするというイメージや課題を抽出するというイメージではありません。

ただ、このヒアリングを通じて、今、尾崎委員がおっしゃったように、様々な国等に対する注文も出てくると思いますし、実践を通じた課題や問題意識も出てくると思います。それは3ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」で言う「3. 4 提言」のところに生かして、ヒアリングの内容などを踏まえて、この日本語教育小委員会で国なり自治体なりに何か注文を付けるということであれば、「3. 4 提言」の中におまとめいただくというように考えております。

○尾崎委員

分かりました。事例集という形でグッドプラクティスを集めるということ、しかも様々な条件のもの、違う地域でそれぞれ頑張っているところからいい事例を集めて出すということは理解しています。しかし、いい例を作るためにどういう苦労があるかということは当然拾い上げなければいけないことだと思います。それが今回の成果物の中にどのように位置付けられるのかなと思って見ていました。ですので、提言というものの位置が私は少し違和感があったのですが、今の岸本課長の説明で理解できました。そうすると、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の「3. 3 地域資源を活用して地域課題に対応する日本語教育の在り方について（協働・連携）」のところですね。地域資源を活用して、地域課題に対応する日本語教育の在り方についてというところで一体どのようなデータを使って、そこから何を引き出すかということが、恐らく、この日本語教育小委員会のお仕事になるのかなと思いました。

それからもう1点、杉戸委員が御指摘されたことはとても大事だと思うのですが、それはかなり研究的な見通しを持って、ステップを踏んで、相当なことをやらなければならないわけです。

ただ、その一方で、調査研究すべき項目というのは、既にもう幾つも並んでいるわけです。ですから、今回やろうとしていることは、自治体等がこれまでやってきた外国人住民に対するアンケート調査や日本人住民に対するアンケート調査、その他、様々な形でそれぞれに行われている調査をある程度、データが蓄積できるような形で、項目を共通にできるものはしてみましようということがあります。現段階では、そこで止まっていますけど、実は、随分やるべきことが大勢ありますので、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」で、様々な議論をしていかないといけないと思います。場当たりの言っただけでは失礼ですが、どうしても我々は、差し当たり何が必要かということで考えますが、大きな問題だと思います。繰り返しの言われてきたことですが、改めて思いました。

○伊東主査

事務局に確認ですが、いかがでしょうか。事務局案を作成するに当たって、様々な御意見をいただきましたが、何か御確認があればお願いします。

○山下日本語教育専門職

本日の小委員会の後、時間がありますので、作業を進めていく中で適宜御確認をさせていただきながら進めていくことが適当ではないかと思っております。ですので、本日頂いた御意見を踏まえながら少しずつ作業を進めていきたいと思っております。

○伊東主査

それでは、「論点7 日本語教育のボランティアについて」の検討はここまでとさせていただきたいと思っております。

それでは、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」に入りたいと思っております。事務局から資料について御説明をお願いいたします。

○林日本語教育専門官

それでは、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」について御説明させていただきます。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の9ページ以降を御覧ください。まず、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」の全体の流れの確認ということで、10ページを御覧いただければと思います。10ページの「2. 論点8に関する作業の工程表」で全体の流れを示しております。「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」ですが、これは三つの柱があります。一つ目が「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」です。これは自治体等が実施する調査に関して、その調査で使ってもらえるような共通利用項目を作成するものです。二つ目が「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」、三つ目が「[3] 関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」です。

この三つの取組について、基本的には別々の取組ではありますが、できる限り相互の関連を持たせながら進めていきたいと考えております。

スケジュールについては、今期の日本語教育小委員会は本日が最後ですので、論点7の工程表と同じく、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の10ページ、「2. 論点8に関する作業の工程表」から2月に予定しておりました日本語教育小委員会を削除、修正いたしました。最終的には「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」も7月に取りまとめを行うということで変わってはおりません。

本日は「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」、「[3] 関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」、御議論、御意見を頂ければと思っております。

その前に、「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」の現状について報告したいと思っております。「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」については、前回の日本語教育小委員会で調査票に関して御意見を頂きました。その頂いた意見を踏まえて、調査票の修正を行った後、更に現場で活動されている方々に、事前に調査票をお送りし、御意見をいただきました。調査票は3種類あり、調査票1は地域における日本語教育を実施している機関・団体用ですが、これについては16名、調査票2は指導者及びコーディネーター用の調査票ですが、これについては13名、調査票3は日本語教師を養成している機関用の調査票ですが、これについては9名、合計38名に事前に調査票について御意見を頂きました。頂いた意見は、主に「質問文の文言を、より意味が伝わるように明確なものにしてほしい」ということと、「選択肢について、より現場の実態に合わせたものにしてほしい」というものでした。

現場で活動されている方の意見を基に、修正できるところは修正をいたしまして、現在、調査票の最終的なデザインの作業を行っております。それが終わり次第、委員の皆様方にも、メールで調査票についてお示しできるのではないかと考えております。なお、この調査についても「論点7 日本語教育のボランティアについて」と同じで、株式会社ラーンズが落札をしております。

それでは、「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」について、御説明させていただきます。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」、11ページを御覧ください。まず、「3. 論点8に関する成果物のイメージ（構成案）」のところですが、「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」についてのみということと考えております。11ページに示している成果物のイメージについては、これまで何ら変更がございませんが、位置付けがより明確に分かるようにということで、1行目に括弧書きで「※「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」に関する部分のみ。」ということを示させていただきました。

それから、点線で示した枠の下、二つ目と三つ目の「※」のところでは、「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」と「[3] 関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」、どのようにまとめるかということを示しておりますので、確認の意味で御覧いただければと思います。

次に、12ページを御覧ください。「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」の具体的な内容について説明したいと思います。これまで本小委員会では、その内容について、かなり抽象的なイメージでお示しはしてきましたけれども、今後作業を進めるに当たり、考え方を共有するとともに、作業の際の留意点等について本日は御意見を頂ければと考えております。それでは、12ページの赤枠の中を読み上げます。

（※ 配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の12ページを読み上げ。）

こういった調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目が良いのかということでは、今、作業を進めているところなのですが、本日は議論、検討の材料ということで、次の13ページから15ページに、既に都道府県や政令指定都市で実施されている調査の質問項目、選択肢を例として取り上げております。

13ページは日本語を学習しない理由について質問をしているものであり、札幌市、愛知県、京都市、島根県のものなどを例として挙げております。質問文は大体同じなのですが、選択肢の数や文言が違ったりします。ただ、共通の部分もたくさんあるという中で、何とか共通項目、質問文とか選択肢ができないかということを考えております。そういう調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目を文化庁が作成し、自治体等が調査の際にそれを使っていれば、全国的な結果の比較等々ができるのではないかと考えております。

14～15ページは日本語能力について質問しているもので、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」をどう分けるか、また、こういった選択肢を示すか、その際、こういった文言を用意するかなど、具体的なアイデアも含めて御意見を頂ければと考えております。繰り返しになりますが、今後作業を進めるに当たり、考え方を共有するとともに、作業の際の留意点等について御意見を頂きたいということでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○伊東主査

ありがとうございました。私なりの解釈をちょっと説明させていただきます。この調査（自治

体が実施)に関する共通利用項目というのは、文化庁が全国から様々なデータを集め、持っているので、そこから調査(自治体が実施)に関する共通項目を作成し、各自治体が、あるいは地域が今後、調査をやるときに使ってほしいという一つのフォーマットを提供するという事で理解してよろしいですね。ですから、このことは、文化庁が積極的に調査を行うための調査(自治体が実施)に関する共通項目の作成ではなくて、自治体が何か調査をやるときに、文化庁や我々が「このようなことを調査したらどうですか。全国的な調査を基に調査(自治体が実施)に関する共通利用項目としてまとめましたので、このフォーマットをデフォルトみたいな形で使ってください」という理解でよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。その通りです。少し、補足で説明しますと、各都道府県等の自治体では多文化共生プランやそれに関する基本方針のようなものを作っているところが多いという状況があり、それが大体5年おきぐらいに改定しているそうです。その際、その地域の外国人に対して様々な調査を行うところが多いと聞いております。そういった調査を行うときにこういう調査(自治体等が実施)に関する共通利用項目みたいなものを活用していただければということ考えています。

○伊東主査

自治体がこれを使う、使わないは自由ですよ。

○林日本語教育専門官

その通りです。自由です。

○石井委員

外国人に調査を行うための一つの案と言いますか、事例を作るということだと思います。実際に自治体などが、ボランティアの日本語教室などを支援しようというときに、外国人側のニーズだけではなく、支援者の側に回ろうとする人たちに対してもある程度、質問項目を想定する必要があるのではないかと、いろいろな地域を回って思います。端的に言えば、こちら側で日本語教育のニーズを学習者に聞くのと同時に、その教室に関わろうとしているボランティアの人たちが何のために日本語教室を開こうとしているかということを知る必要があると思います。どれも日本語教室なのですが、そこで何をやりたいと思って来ているかということが千差万別であり、教室の中でも意外にずれがあることから、割といざこざがあったり、様々なことが起こったりします。自治体が日本語教室を開設するということを考えたときに、必ずしも日本人とは限りませんが、教室の運営に参画しようとするボランティアの方たちに日本語教育や日本語教室の意義や目的をどう自分なりに考えて取り組もうとしているかということが入る余地はありますでしょうかという質問です。

○林日本語教育専門官

ただ今、委託により行おうとしている調査は指導者やコーディネーターの方の意見も聞くようなものになっております。そこで使った質問項目なども調査(自治体等が実施)に関する共通利用項目に入れられるものは入れていきたいと思っております。

○尾崎委員

この調査を誰に向けて実施するかということで中身が全然変わります。今ここで議論しているのは外国の方向けのアンケート調査ということで、先程、石井委員がおっしゃったのは、教室に関わっていて、どちらかと言えばサポート役をしている人たち向けということですよ。そういったことを考えると、外国人を雇用している、特に最近話題になってきている技能実習生を受け入れているような企業がどういうことを考えているかという企業向けというのも当然必要でしょうし、それから、多文化共生に関連して自治体が調査を行うときは、大体、日本人向け、外国人向けといった形で分けて実施します。そういったところまで含めて、広く地域の日本語教育に関わる人たち向けのアンケート調査というのを順番に整備していき、それを利用してもらえたらよいのではないかと考えていました。

○伊東主査

目的別の調査を想定して、目的別に調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目を作成するというということになりますでしょうか。

○佐藤委員

出来上がりのイメージですが、例えば配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の13ページ、＜テーマ1：日本語を学習しない理由について＞とありますが、リード文も選択肢も一つ共通項目を示していくということでしょうか。そうすると、この中から何か一つのパターンを選んでお示しをするという理解でよろしいのでしょうか。

○林日本語教育専門官

その通りです。

○佐藤委員

分かりました。それから、例えば、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の13ページを見ると、選択肢が分散していますが、こういうものをイメージして作成するのでしょうか。例えば、京都市の場合、「母国の言葉だけで生活できるから」と回答した人が1.3%います。しかし、これはほかの地域になるとまた違うかもしれません。外国人の集住地域では増えるのではないのでしょうか。心理学的に尺度構成して、因子分析を行い、項目を選択するわけではないでしょうか。

○伊東主査

完成版を見ないと何とも言えないのですが、答える人の属性や年齢を含めて、どれだけのデータを整えていくのかということも、結果を分析する上では必要になるかもしれません。

○尾崎委員

恐らく、モデル的なものと言いますか、参考資料というのが最終的には文化庁のウェブサイトに掲載されていて、さらに多言語に翻訳されたものも全部、ウェブサイトに掲載されていて、それぞれの地域で何かやりたいと思った時に、調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目をそのまま使っても構わないし、幾つか外して自分たちで新しい項目を追加しても構わないというように、かなり融通が利く形で示すのではないのでしょうか。

多くの人は、調査の設問や選択肢を作るのに多くの時間が掛かります。例えば、愛知県でも相当な時間を掛けて、議論をしながらやっていますから、文化庁が作成すれば、「そういうものがあるのであれば、それを使ってしまおう。」というようになる気がします。

ですから、決してこの通りにやってくださいということを行っているわけではなく、飽くまでもそれぞれが取捨選択をして、調査をすればいいわけです。この日本語教育小委員会としては、比較のお勧めと言えるようなものを作成するのだと思っていましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい、その通りです。

○尾崎委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の13ページにあるように、同じテーマで質問文や選択肢が複数並んでいるとかえって困ると思います。

○林日本語教育専門官

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の13ページは、飽くまでも、こういう状況になっているということを示しただけです。ですので、共通のものを作成するという事で変わりありません。

○伊東主査

文化庁のウェブサイトに掲載したときに、どれぐらい必要性はありますでしょうか。

○林日本語教育専門官

実際には、どれだけのところが使ってくれるのかということがありますし、自治体でこれまでも調査をしてきているところは、いきなり質問文や選択肢を変えてしまうと、これまでと比較ができなくなるということがあります。どこまで利用してもらえるかということはありません。

ただ、文化庁としては、こういうものを作ることによって、そこまでお金を掛けずに全国の基本的な状況が少しでも分かれば良いのではないかと、少しでも良いものがないかと考えております。

○杉戸副主査

先程の尾崎委員の御発言の中に多言語版ということがありました。そのことが少し気になっていたのですが、是非、多言語版が実現する方向で御検討いただきたいと思います。

カリキュラム案等の5点セットでも、生活上の行為のリストについては、多言語で掲載したわけですが、その部分の評判が良いということを知ったことがあります。調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目についても、質問文と選択肢とで多言語での訳が求められているのではないかと想像します。これまで、様々な自治体なりで調査をするときに、日本語での質問文、選択肢では十分に理解できず、回答ができない人に対する調査で、どれぐらい困難があったのかということを知りませんが、外国で質問紙法の調査を少しだけ行った経験からすると、そこが一番ネックになると思います。日本語で質問文を作って、さらに選択肢を作って、それを英語なり他の言語なりに翻訳するのですが、そのプロセスで絶えず食い違い、ずれが発生します。様々な自治

体で調査をするときに、日本全国でその困難が繰り返されるのは非常に無駄だと思います。是非とも調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目を作る上では、そこでこそ力が発揮できると思います。ですので、是非、積極的に考えていただくと良いのではないかと思います。

調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目は、逆の見方をすれば、これが制約になって、これしかだめなんだという見本を示してしまうのではないかという恐れは絶えず危惧としてあると思うのですが、そこはむしろ、マイナスの面よりも、プラスの面を重視して進むべきだと思います。

○戸田委員

今、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の13ページにある札幌市や愛知県、京都市などの質問項目を拝見して、まず思ったことは、これはどのように聞いたのかということです。日本語ができる人はともかく、できない人には恐らく別の対応をして調査をしたのではないかと思います。ですので、ただ今の杉戸副主査の御発言については本当にその通りだと思いました。

非常に難しいと思いましたのは、14ページになります。テーマ2の日本語能力についてですが、選択肢をよく考えないと「だいたい」とか「あまり」とか「ほとんど」とかというようなことでは、なかなか実態はつかめないのかなと思いました。この選択肢の作り方は非常に難しいのではないかと思います。

○伊東主査

そうですね。具体的には、項目を選び、選択肢の例をまとめて、それを共通利用項目として出すという感じでしょうか。予備調査とかはしないでしょうか。

○山下日本語教育専門職

そこは必要に応じて試行を行うということにしておりますし、できれば試行を行った方が良いだろうと考えております。また、試行も何も行っていない段階で「使ってください」と言われても、自治体の方々も不安ではないかと思います。

○伊東主査

やはり、形式や文言について、あるいは対訳の有無についてなどもそうですが、使いやすさということを考えると、モニター調査を行い、それこそヒアリングなどをして、ニーズに沿う形で調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目を完成させていかないと、私たちの自己満足で終わってしまう可能性もあるかもしれないと思いました。

○林日本語教育専門官

試行調査について、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の10ページの工程表にもお示しをさせておりますが、そういうことも行いながら、さらに、委員の皆様にも照会をしながら作業を進めていきたいと思います。

○伊東主査

調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目について、いわゆるまとめの報告書の案は配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の11ページに掲載されています。

「1. はじめに」があり、そして「2. 地域における日本語教育に関する調査について」とあり、具体的な例は「4. 日本語教育の調査に関する共通利用項目一覧」になるのでしょうか。

○林日本語教育専門官

その通りです。

○伊東主査

「4. 日本語教育の調査に関する共通利用項目一覧」の項目は「4. 1 学習者の属性等に関する項目」「4. 2 学習状況に関する項目」「4. 3 日本語能力に関する項目」「4. 4 日本語の使用場面に関する項目」「4. 5 日本語教育のニーズに関する項目」となっておりますが、これ以外にも何か必要なものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○佐藤委員

その前に、それぞれの項目の数としては幾つぐらいを考えているのでしょうか。例えば、学習状況や日本語能力については、複数になるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

現状では、まだ、そこまで具体的に検討していないのですが、既に都道府県や市区町村等が実施している調査を見ると、学習者の属性等に関する項目や学習状況に関する項目も複数あったりします。ですので、今、項目としては「4. 1 学習者の属性等に関する項目」から「4. 5 日本語教育のニーズに関する項目」まで五つですが、具体的な設問の数ということになると、少し数は増えるのではないかと思います。

○佐藤委員

もしかすると、この目的というのは大きく二つあるのではないのでしょうか。一つはセンサス(census)のようなもの、つまり、全国共通のものに基づき、全て比較可能にしていくということであれば、リード文も選択肢も当然同じにしなければ、全く意味はないです。自治体の自由度に応じて使ってくださいというものがあっても良いとは思いますが、これはできるだけこうしてくださいというものが必ず一つあるわけです。先ほどから伺っていると、結果を比較検討する土台を提供するというのであれば、かなりきちんとしたフォーマットのものを作っておかないと比較はできません。選択肢が一つ違えば、結果は全く違って来るわけです。

「3. 2 活用方法」のところを示すということもあるかもしれませんが、良し悪しは別にしても、きちんとしたものが必要になってくるのではないかと思います。

○加藤委員

根本的なことですが、何故、調査(自治体等が実施)に関する共通利用項目を作成するかということですか。先ほど、佐藤委員がおっしゃいましたが、同じ質問項目について、比較検討すること、国としてそれぞれの自治体が何をどのように行っているかということ把握したいということがあるのかなということをおもいました。

ただ、それに加えて、例えば、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の13ページですが、札幌市の調査では、時間がないから日本語を学習していない、お金がないから日本語を学習していないということが出ています。時間がないから日本語の学習ができない

のであれば、時間の配分という観点から考えられることはあると思いますし、お金がないから日本語の学習ができないのであれば、お金の補助などが考えられるのではないのでしょうか。何が課題かということに気が付いて、改善していったり、できていないことについては改善を促していったりすることが、調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目を作成する意味ではないかと思いました。国としてきっちりと実態把握をするためということなのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○岸本国語課長

国として、全国ベースで実態を知りたいというのがあります。

各自治体で調査をなさっているのですが、それぞれの地域のことは分かっていると思うのですが、それがほかの自治体と比較してどこがどう違うのかというのは、余り比較ができない状況だと思います。それではどうしていけば良いのかということを考えていく一つの糸口として、ある程度、ベースを共通にしてならしていく必要があるのではないかと思います。

ただ、調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目を国が強く打ち出し、「これを使いなさい」と強制するような筋合いのものでもありません。飽くまでも、実際の調査を様々に見せていただいた上で、こういうものをエッセンスとして聞いていただくと基本的なデータの収集と比較ができるのではないかとこのところを提案させていただくことを考えております。

先ほど、佐藤委員がお尋ねになった「項目が1種類かそれとも複数か」ということについて、属性、学習状況、能力等の項目は複数だと思うのですが、それぞれの項目について選択肢は一つの類型を御提案していくイメージで考えております。複数を提示すると自治体も混乱して、全く共通の土台というものができないということになると思います。項目ごとに質問が一つというわけではありませんが、選択肢の類型は一つということと考えております。

○尾崎委員

加藤委員のお話を聞いて思ったのですが、日本語教育政策を作ろうと思ったときに、基礎的なデータが余りにも足りないという現状があります。しかも、現状はかなり変化してきています。例えば、名古屋辺りの話を聞いていると、日系の方はどんどん減っており、教室によっては全部、中国やベトナム出身の技能実習生になってしまったというところもあります。個別にはそういう話を聞くのですが、国として把握できていないので、ある程度、一定のフォーマットでデータ収集を行い、現状に関する説明ができるデータを作る、文化庁から財務省に出すときにも使えるようなデータを様々な形で蓄積していくということだろうと理解しております。

○石井委員

先ほどの岸本国語課長の話を伺いながら、この日本語教育小委員会で以前、様々な自治体によるアンケートを見せてもらった時に、非常におもしろいと感じたのは、その自治体と言いますか、地域の状況に合わせた選択肢というものがあられるわけです。他の地域では絶対に要らないような選択肢が入っていることがあったりして、それ自体、非常におもしろい実態の現れだと思った記憶があります。ただ、ひな型を作る際に全てを生かすということはありません。さらに、先ほどから様々な委員がおっしゃっているように、調査を行う際に言語の問題はとても大きく、対訳が何言語かで付いていないと使ってもらえないということを見ると、質問の項目や選択肢もある程度選んでいかないといけないと思います。すると、バリエーションをどう扱うかということが問題として出てきます。

調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の本体としては、できるだけシンプルに、とりあえずコアの部分だけを作る、こういう項目は落とさないでくださいということを示していくということもあると思いました。それぞれの地域でオプションを加えていくということでしょうか。

対訳を考えても、日本語教育小委員会で示せる言語の数は当然限られるわけですが、実際には日本の中で使われている言語の数は60だの80だのと言われているわけです。外国語の中でも特に少数派の言語の人たちがいつもいつも大変な思いをしているという状況から抜け出せないわけですが、文化庁が責任を持って訳を揃えていくという話ではなく、ユーザーの側から持ち寄って、お互いにシェアできるようなネット上の機能を工夫することはできないでしょうか。ユーザー同士で例えば、「こういう地域ではこういう項目を入れておかないと大事なことが落ちてしまう、見えなくなってしまう」ということがシェアし合うようなものが将来的にできるのであれば、ひな型の部分、つまり、調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の段階ではある程度、思い切って絞り込みができるのではないかと思います。そういうものがないと、これも要る、これも付けておかないといけないのではないかとといった感じで、どこで線引きをするかということとで相当迷ってしまうように思います。

○伊東主査

調査（自治体等が実施）に関する共通利用目は、今日は考え方についての意見交換ということですので。この後継続して作業が進められるわけですが、次年度も検討が続きます。ですので、今日の意見交換はここまでとします。

次に、これは仮称ですが、調査結果の分析・活用に関するミーティングについて御意見を頂きたいと思います。それでは、事務局から資料について説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の17ページを御覧ください。「[3] 関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」の部分ですが、前回の日本語教育小委員会でも御意見を頂きましたが、事務局の方で17ページと18ページのイメージ図の項目を揃えました。また、17ページでは、それぞれの場において何を行うのかということ整理をしました。それでは、まず、17ページの赤枠の中をまず読み上げたいと思います。

(※ 配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の17ページ、赤枠部分を読み上げ。)

ただ今、読み上げた部分を図で示したのが18ページになります。一点だけ修正ですが、17ページと18ページで数字の打ち方がずれております。17ページの「①関係各機関による調査結果の活用・分析に関するミーティング」が18ページの「○関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）」の図の中では「②」となっております。「①」に修正をお願いします。また、18ページの図内の「①地域における日本語教育協議会」は「②」に修正をお願いします。

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の18ページの図について、左上の「②地域における日本語教育協議会」ですが、これは都道府県、政令指定都市及びその地域国際化協会が参加するもので、今年は全国を4ブロックに分けて実施しております。三つ目の

「・」にありますように、同協議会では調査研究に限らず、地域における日本語教育に関する行政施策の全般について情報共有、意見交換を行っております。これはもう実際に動いているものです。

真ん中の下、「③日本語教育推進会議，外国人集住都市会議，多文化共生協議会等」ですが、これは広く日本語教育や多文化共生に関するものであり、こういう場を活用して情報共有、意見交換を行っております。これも実際動いているものです。

本日、議論をお願いしたいのが「①調査結果の分析，活用に関するミーティング（仮）」の部分であり、日本語教育に関する調査に特化した形で、調査テーマの整理等を行うミーティングのような場を設けられないかと考えております。当然、ここで扱う調査テーマ等は、地域の日本語教育協議会や日本語教育推進会議でも情報共有していきたいと考えております。

また、当初、この調査研究の結果、情報共有のためのミーティングは27年1月に実施するというで考えておりましたが、現時点では今年の5月頃に何らかの形でミーティングができればよいのではないかと考え、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の10ページ、「2. 論点8に関する作業の工程表」の予定の部分を修正しております。基本的には17ページの赤枠の中について、本日は御意見を頂ければと思います。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○尾崎委員

「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」は、日本語教育政策を立案するために必要な基礎的調査を長期的な展望の下にどうやって実施していくかということが論点だったと思います。ですから、単発のミーティングで集まって情報交換するのは非常に良いことではありますが、責任を持って長期的なことを考える立場の人が文化庁の方しかいないのではないかと思います。それぞれ集まる方は本業を持っていて、様々なことに追われていますから、何か頼まれたら単発でお手伝いは喜んでしますが、なかなか難しい部分があるのではないかと思います。

それで、ミーティングについて、これはこれで結構なんですけど、この日本語教育小委員会がずっと続くのであれば、日本語教育小委員会の下にワーキンググループを設けるなり、何らかの位置付けをして、そこで継続して審議をしていくような仕組みを考えてはどうかと思っていました。

○林日本語教育専門官

一応、日本語教育小委員会の外に出すという形で考えています。

○尾崎委員

日本語教育小委員会の中で、この問題について検討するのであれば、それだけでも様々な話があると思いますので、特化したグループを設けて、ある程度、一定期間コミットしていただけるような仕組みを考えたらどうかと思いました。

○杉戸副主査

今、林日本語教育専門官は日本語教育小委員会の外にとおっしゃいましたが、外に置くか内に置くかということではなく、尾崎先生の御意見は、継続的に活動が続けられる組織体であるかどうかということだと聞こえました。私も、これは息が長い活動を続けなければいけないミーティングと言いますか、活動体だと思います。ですから、日本語教育小委員会と別にもう一つ小委員会を設けていいぐらいのイメージを持っています。外に置くとしても、そういったイメージであ

ればよいのですが、決して、短期的あるいは単発的なものであってはいけないだろうと思います。

○伊東主査

現在、日本語教育推進会議は年に1回です。外国人集住都市会議も年に1回で、それと同じようでは少し少ないと思います。ある目的を達成するためには、頻繁に会議が開催されるような構造にしておく必要がありますし、そこでの話し合いがどういう形で行政なり、これからの施策に反映していけるようになるのか、ただ単に言いたいことを言っておしまいということではなく、何らかの機能を持たせるといったことが必要かもしれません。

そういう意味では、このミーティングの趣旨も内容も分かりますが、位置付けに関する意識が希薄ではないかという感じがします。いかがでしょうか。

○佐藤委員

参加者の案を見たときに思ったのですが、実際に今、どこかで研究等の振興のために、情報共有、意見交換をする場というのは、やられているのでしょうか。例えば、国立国語研究所や日本語教育学会、あるいは国際交流基金などが関係して行われているのでしょうか。既にそういうことが行われているのであり、既に機能しているのであれば、それを広げるということであれば、よく分かるのですが、実際はどうなのでしょう。

○伊東主査

実際はないに等しいです。私は、この案を見たときに、年に1回行われている日本語教育推進会議でも良いのではないかと考えたのですが、そのことに関してはいかがでしたでしょうか。

○林日本語教育専門官

日本語教育推進会議には29の関係団体と関係府省庁に参加してもらっていますが、今の位置付けとしては、情報共有、情報交換、意見交換ということになっています。そこで、特に何かを新たに決めていこうという場にはなっていないです。

○伊東主査

それでは、今回は何かを決めていこうという場になるわけですね。決定して、どんどん推進するというのでしょうか。

○林日本語教育専門官

調査に特化しますけれども、その通りです。

○尾崎委員

これは何かを決めるのでしょうか。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の17ページに、「参加者(案)」が掲載されていますが、この参加者で何かを決めるのでしょうか。

○林日本語教育専門官

例えば、「こういうところが調査できていない」といったことがあれば、それらを整理していきます。

○尾崎委員

分かりました。何かを決めるということではなく、リスティングをするということですね。

○林日本語教育専門官

はい。その通りです。

○伊東主査

そういう意味では、日本語教育推進会議とこの新たに作ろうとするミーティングの違いなどをもう少しはっきりと出してもらった方が良いかもしれません。私は参加者案を見たときに、既に実施している日本語教育推進会議の参加者とほとんど変わらないのではないかと思いますので、同じイメージを持ちました。他にいかがでしょうか。

○金田委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の17ページ、「[参加者(案)]」に関係することなのですが、調査結果の分析、活用ということで、特に活用部分について少し気になったことがあります。様々な調査が行われ、議論されるわけですが、「これからこういった調査を行ってほしい」とか、「こういう調査を行うのであれば、こういったやり方が良い」といったこと等、調査結果のエンドユーザーと言いますか、結果を利用する側の人たちの参加の可能性はいかがでしょうか。例えば、企業の人や外国人従業員に関して何を知りたいのか、それから身近に外国人が多数いる自治体などが、何かをしようとするときに必要な結果があると良いのではないかと思います。今、「[参加者(案)]」で挙がっているのは研究を主体的に行う側が中心ではないかと思います。もう少し、使い手、活用する側を代表する人たちにも来ていただいた方が良いのではないかと思います。その可能性はありますでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。

○戸田委員

私も金田委員と同じで、参加者についてもう少し検討する必要があるのではないかと思います。あと、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の18ページの「②地域における日本語教育協議会」と「①調査結果の分析、活用に関するミーティング(仮)」の間で、「①」で話し合われたことを、「②」でも共有するのでしょうか、それとも議論するのでしょうか。その関係が分かりませんでした。

○林日本語教育専門官

必要な情報があれば共有するという考えています。

○杉戸副主査

このミーティングなり組織体で議論するための情報について、様々なところで様々な方が様々な内容の調査を行っています。議論の目標として、どういうデータが不足しているのかということについて議論したいということであれば、調査の実施状況について、データベース的な情報の蓄積を続けていないといけないと思います。その場合、そういう作業はどこが担うことになるの

でしょうか。文化庁国語課の担当される事業であれば、国語課がそういうことをなさっていくことになるのかもしれませんが、データベースのように情報を蓄積していくことと、それを行う体制づくりですが、それには人もお金も掛かります。しかも、これは継続しないと余り意味のないことです。継続も含めて、実施する体制作りが必要だろうと思います。

それから、先ほど、「決定する」という言葉が使われ、尾崎委員から再確認がありましたが、場合によっては、この組織体が独自の調査をしないと議論が進められなくなるというようなことがあるかもしれません。国立国語研究所や日本語教育学会、国際交流基金が、それぞれ単独では調査をするけれども、それぞれの機関にとっての必要性からだけでは調査できない部分が絶えず空白と言いますか、残っていくようなこともあるかと思いますが。その穴を埋めると言いますと消極的ですが、補っていく、そういう調査を企画、実施しないといけない局面もあるかもしれません。そういう調査を企画しないといけないという局面にこの組織体はどう対応していくのかということ、つまり、調査をやるということまで視野に入れるかどうかということも議論としては視野に入れておいた方が良いのではないかと想像します。

○伊東主査

今日は考え方についての意見交換ということで、御提案に関して様々な御意見を頂いていますが、何か事務局側からこのミーティングの位置付け、持っていく方等々で、確認がお聞きしたいことがあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○林日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

それでは、本日の意見を踏まえて、新たにこのミーティングの有り方を検討していただけるということでよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

少しだけ残り時間がありますが、「論点7 日本語教育のボランティアについて」「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」のどちらでも構いません。御意見があれば、あるいは御質問があればお受けしたいと思います。

○尾崎委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の4ページ、「[1]用語の整理について」で、一番下に「2. 教室活動の目的について」とあります。活動の目的として「○日本語習得」「○日本語交流」「○生活課題の解決」の三つ挙がっていますが、どうも最近の状況を見ていると、教室と行政がどう連携するか、地域コミュニティとどう連携するということで日本語教室を見ている声を割と聞きます。今、ここに挙げられている三つに加えて、教室の存在意義と言いますか、もう少し広がりがあるのかなという気がしています。どのように表現すれば良いのか分かりませんし、教室活動をどのように考えるかということもあると思いますが、そ

ういう動きがあることを申し上げました。

○伊東主査

このことに関して、事務局はいかがでしょうか。一体何のために教室活動を行っているのか、もちろん、日本語の習得、交流、様々な課題を解決したいということに加えて、今、尾崎委員がおっしゃったような観点から、これ以外の位置付けとしてはいかがでしょうか。

○尾崎委員

目的なのか、存在意義なのか分かりませんが、そもそも地域の日本語教室と呼ばれているものは何なのかというところがいろいろあります。目的と言えば、この三つになるのだろうと思いますが、しかし、何のために教室があるのかということを考えると、多文化共生推進プラン等、自治体の施策として何かやろうとしたときに、防災や減災などの絡みの中でいろいろな取組が行われていることが、とても目に付くようになりました。東日本大震災の後、その辺りのことについて、この日本語教育小委員会では余り話し合ってきていませんが、そもそも日本語教室にはどのような存在意義があるのか、教室活動の目的をどう考えるのかということが少しすっきりしていないのですが、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページの「2. 教室活動の目的について」にあるものだけではなさそうな気がするので、申し上げました。

○石井委員

先ほど、「論点8 日本語教育に関する調査の体制について」議論している中で、調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目では、学習者向けの項目だけではなく、支援者側の項目もないのかということをお願いした意識は、今、尾崎委員がおっしゃったこととほとんど同じ問題意識です。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページ、「2. 教室活動の目的について」に記載されているようなことに特化して日本語教室を行っているところは、少ないとは言えないかもしれませんが、そうではないところが増えてきています。ですから、活動する人たちも、必ずしも日本語を母語とした人に限らないという活動がたくさんあります。名称は日本語教室であるということが多いのですが、ヒアリングでそういったところをあぶり出していくようなこともあるのではないかと思います。

○伊東主査

日本語教室の活動そのものが非常に目的も多様化しており、様々な形で活動が展開しているところですね。調査研究の中から見えてくるキーワードがあれば、ここに加えていただくというようなことになると思います。

○山下日本語教育専門職

調査票による調査では、まだ何が出てくるか分からないというところで質問を立てていましたので、そこまで聞くような形になっていませんが、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の6ページ、ヒアリングの項目の部分ですが、「5. 事業の効果」に「○副次的効果」とあり、その中で「・日本語教育を実施する意義の具体例について」を記載しています。具体的にどこまで拾えるかというのは、正直やってみないと分からないところはあるのですが、その辺りも拾えたらと思っております。

○伊東主査

この点は御留意いただき、アンテナを張っておいていただけますでしょうか。ほかにいかがでしょうか。特段、御意見等ないようでしたら、意見交換はここまでとさせていただきますと思います。なお、論点7「日本語教育のボランティアについて」と、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」、このことに関して意見や情報提供がもしあるようであれば、事務局までお寄せいただきたいと思います。

それから、2月20日、金曜日に文化審議会国語分科会が開催されますが、本小委員会からの報告内容は、主査である私に御一任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岸本国語課長

本日の小委員会の冒頭で伊東主査からも御案内がありましたが、本日が今期の日本語教育小委員会の最終回というところでございます。今期は「論点7 日本語教育のボランティアについて」と「論点8 日本語教育に関する調査の体制について」集中的に議論いただきました。伊東主査、杉戸副主査はじめ、委員の先生方にはここまで精力的に議論を進めていただきましたことに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

来期ですけれども、今期の1年間の間にも、成長戦略等で人口減少やグローバル化といった、今、日本が直面している課題にどうやって対応していくかという流れの中で、外国人材の活用に関する制度改正等も議論され、注目されている状況でございます。そういう中で地域における日本語教育は今後、大変重要な役割を担っていくだろうと思っております。

全体として、非常に財政状況が厳しい中ではありますけれども、地域における多様な日本語教育のニーズにどうやって効果的に対応していけばいいのかということに関しまして、また来期も論点7、論点8について、7月の取りまとめに向けて議論を深めていただきたいと思いますと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

○伊東主査

どうもありがとうございました。では、これにて閉会とします。お疲れ様でした。